



業態別対策委員会で提言項目の組織討議案を決定

道農連は、6月1日に第2回酪農・畜産対策委員会、4日に第2回米・水田農業対策委員会、7日に第2回畑作・野菜対策委員会を開催し、春闘対策に向けて政策提言項目の組織討議案を決定し、今後の対策日程などを確認した。

なお、提言項目については、6月24日開催の第3回執行委員会・第1回真の農政改革実現対策委員会合同会議にて最終決定するとした。

第3回執行委員会・第1回真の農政改革実現対策委員会合同会議を開催

道農連は6月24日、第3回執行委員会・第1回真の農政改革実現対策委員会合同会議を開催し、基本農政対策などの組織討議案等を協議した。基本農政・農業関連税制対策については組織討議案をまとめ、最終決定は地区意見を踏まえ三役に一任することを確認した。なお、中央行動は7月19～20日に実施する。

併せて、業態別の提言項目を最終決定し、米・水田農業対策で7月14～15日、畑作・野菜対策で7月15～16日、酪農・畜産対策で7月20～21日に中央行動を実施することを確認した。

また、毎年運動を展開してきた貨物自動車車検伸長対策については、道の活用事業が2022年3月末で終了することから、フード特区内で認められていた農業用貨物自動車の車検伸長も終了することとなり、道内全域での車検伸長の実施が難しくなったため、組織としても16年間という一定の運動経過をもって終了することを決定した。しかし、車検伸長以外にも農業を取り巻く課題は数多くあり、なかでも近年世界的に地球環境保全やSDGsへの関心が高まっており、農業にも大きく関わることから、組織としても環境面で新たな運動に取り組むこととした。

さらに、収入保険をめぐるっては、2022年に見直しが行われるとされているため、組織として保険に関する実態調査とアンケート調査を実施し、問題点の整理を行うもとの、秋闘対策における制度改善の要求根拠として活用することを決めた。

6月の活動記録(上記以外)

- 23日 三役会議、道農産協会通常総会(書面決議)
- 30日 持続可能な農業生産の取組拡大を考えるオンライン勉強会

7月の活動予定

- 1日 道「農」ネットワーク事務局会議
- 5日 第1回組織財政委員会
- 7日 道農産協会・てん菜サンプリングのあり方に関する作業部会
- 14日 春闘：米・水田農業対策中央行動(～15日)
- 15日 春闘：畑作・野菜対策中央行動(～16日)
- 19日 基本農政・税制改正要望対策中央行動(～20日)
- 20日 春闘：酪農・畜産対策中央行動(～21日)

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)の第2156～2158号をご覧ください。
お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局(TEL011-241-5416)まで。

道農連 HP はこちら ⇒ <http://donouren.sakura.ne.jp/>

